



本紙は、共同募金の
配分金によってつくられています。



撮影：豆塚 猛

主な記事

- 1面…もえくさ
- 2面…現代の貧困問題の解決に向けて、生活福祉資金貸付制度に期待される役割
- 4面…福祉施設のお店紹介 まんまん堂
- 6面…つながろう うみだそう 企業と福祉 京都から
- 7面…『わたしの綴り帖』を作成しました
- 8面…きばってます！ 高齢者見守り隊事業

4面記事「わあ できた！」ほかほか蒸しまんのできあがり！ まんまん堂

もえくさ

▼皆さんの近くに、府社協と府施設協が作成した2009年版「笑顔カレンダー」はありますか？ このカレンダーは「介護の日」関連事業として作成されたもの、アンチ・ネガティブキャンペーンの意味合いもある。満面の笑みを浮かべた利用者・家族・介護職員のいっばいの写真に、「あつたか介護、ありがとう」「福祉・介護の職場から伝えたいところのよいあい」の字句が添えられていた関係者など多くの出会いとともに制作された。見ているこちらにも引き込まれる笑顔、笑顔である。福祉関係者にとって、利用者・家族の笑顔はエネルギーの源泉、明日の糧なのだと思つた次第。▼昨年、空前の内部留保を抱えながら、今、非正規労働者を切つて配当を確保するのが当然の経営姿勢とする某一流企業トップの記事を読んで陰鬱な重たさを感じたのは私だけではない。正規、非正規、会社役員など、その働く立場は違つとして、こういう企業で働く仕事の喜びはなんなのだと。経済同友会終身幹事の方の批判記事（朝日・12/28）を読んだ。「経営者は・・・資本家のためだけに、従業員や代理店などすべての利害関係者のために仕事をすすめるもの」「いま、職と家を失つた非正規労働者の受け皿を、他の企業や自治体が用意する動きが広がっている。彼らは人間の目で人間を見ている。あなたには見えますか」とある。▼琵琶湖は、春になると酸素をたっぷり含んだ雪解け水が無酸素状態の湖底の水とちよつど置き換わるように沈みこむ。比良山系に積雪が少なくないと不完全にはなるが、毎年きちんと行われる自然の営みで「琵琶湖の深呼吸」と言われる。湖底にすむナマズやエビやゴリが、そして生態系が維持される。地球がなす自己修復ではあるが人間社会でいうと大改革、大変革である。▼ところで、府社協職員に「この2009年、あなたはどんな年に。漢字一文字で」と問いかけてみた。第1位「安」そのころは「安心、安全、安らぎ」、第2位「笑」（笑顔あふれる年に）、第3位「革」（改まる年に）であった。紙面の都合上、ワカル、ワカルと思つたものを紹介すると「窮」（窮鼠猫を囓むからとつた）、「奏」（その人の思いや願いを奏でられる年に）。すべり出した2009年、府社協は福祉を強めようとする多くの関係者と連帯してそんな一年になるよう今年も頑張りたい。

現代の貧困問題の解決に向けて、 生活福祉資金貸付制度に期待される役割

京都府社会福祉協議会

(1) 現代の低所得

・貧困問題の様相、背景

生活福祉資金貸付制度は、前身である「世帯更生資金制度」が全国制度として誕生してから53年が経過しています。低所得世帯の自立支援を目指して、民生委員や社協などの福祉相談・支援活動を展開してきました。

制度発足後50余年を経て、日本の社会構造が大きく変化中、貸付を必要としている人の暮らしの状況や生活環境も変化しています。たとえば、農林水産業に従事する人や自営業者が激減し、サービス業などの企業に雇用される労働者が増加しています。都市化が進む一方、過疎地では高齢者が人口の半数を超えて集落の維持が難しいところが出ています。

近年では、特に若者を中心として派遣労働など非正規雇用に就く人が全雇用の3人に1人を占めています。昨年末から世界的な不況が起こるなか、大手企業の「派遣切り」など不安定な雇用状況が社会問題となっています。加えて、保険料が支払えず

医療保険を持たない人や受給できる年金額が少ない人など社会保障の制度・施策が十分に行き届かず、生活上の苦境に立たされている人が増えています。

以前は、生活が立ち行かなくなった失業者や病気になる人を、大家族の中で親族による扶養をしているケースが多くありました。しかし、最近では、ある人が生活問題を抱えることになったとき、親族による扶養に期待することは難しくなっています。本会でも収入手段を失った40〜50代の子どもが老親の年金を当てにして、親子2人暮らしで生活保護水準以下の生活を強いられる相談を受けることがしばしばあります。

さらに、地域社会の見守りや国・自治体の制度・施策などの支援が十分届くことなく、「社会的なつながり」を絶たれて孤立している人がいます。大阪市住吉区では元派遣社員の49歳男性が餓死した状態で発見される悲惨な事件が年毎早々おこりました。また、京都でも平成18年2月に失職した息子が認知症の母を殺害するに至った「介護殺人事件」が発生しています。いずれも近

隣住民との接触が無く、また福祉事務所へ生活保護相談を行っていたけれども支援に結びつかなかったために発生した惨劇です。

(2) 京丹後市における生活福祉資金 滞納世帯聴き取り調査より

本会では、平成20年度事業として生活福

祉資金貸付制度における「債権管理強化推進モデル事業」（以下、モデル事業と略する）を推進し、福知山市社協、綾部市社協、京丹後市社協の3箇所をモデル地区社協として指定しています。このモデル事業では、償還が滞っている人に償還援助を通じた総合的な生活支援のあり方を研究することを目指しています。また、民生委員や社協、関係機関が協力協働（ネットワーク）して取り組むことを重要ポイントとして位置づけています。

モデル地区社協のうち、京丹後市において昨年12月20日（土）〜21日（日）の2日間で「聴取り調査（償還相談）」を行いました。主に滞納期間が1年を超えている借受人と、担当民生委員、京丹後市社協職員、本会職員が面接を行って生活状況を聴き取りました。

事例 1

家業の不振によりダブルワークで 生計を立てるKさん（64歳）

1991年当時、Kさんは一人娘を引き取り2人で暮らしていた（父子家庭）。画額より少額で返済する予定だったが長女の大学進学費用として修学資金190万円余、1992年には自営業の織物業で高級帯を製作できる織機の導入費用として生業費200万円を借り受けました。

しかし、織物業界は長期的な不況が続いている。年々工賃は減少する一方だが、銀行などから多額の融資を受けており、返済金が高んで日々の生活収入は落ち込ないか大変心配している。

事例2

不安定就労でリストラ不安を抱えるEさん（45歳）

1999年に永年勤務していた会社で倒産した。再就職先の事業所での人間関係が原因でうつ状態となった。再び就職先を見つけることができたが、その際に大型自動車免許の取得や生活費が必要だったため2000年に20万円余を妻と共に連帯して借り受けた。

ところが、勤務先は業績不振でボーナスカットが毎年続き、給与カットも続いたため現在は月給が12万円前後にまで落ち込んでいる。また、リストラ対象候補となっており先行きが見通せない。

一方、同居する老親の体調が悪く、小

学生以下の子どもを3人抱えていることや、入院していた身体障害のある兄弟と1年前から同居し始めることとなって、世帯全体の生活が大変苦しくなっている。

Eさんは2003年にやむを得ず自己破産するが、連帯借受人である妻とともに生活福祉資金の借受金を少額ずつ償還していた。しかし、最近ではその償還も困難な状況が続いていた。

今後、子どもの学費が高むことが予測され就職活動に頑張りたいとのことである。場合によっては生活保護の利用も視野に入れた支援が必要な世帯である。

(3) 低所得・貧困問題を抱える方の生活実態と

償還支援を行う視点

聴き取った2つの事例から、償還の意思はあるものの「返済したくても返済が難しい」状態がうかがえます。生活問題は多額の借金、破産、失業、家族介護や健康問題、高学費負担、ひとり親家庭、心の障害・不安などいくつも問題が重複して困難な内容を抱えることとなります。

償還金を滞納する世帯のなかには、民生委員や社協職員などが自宅を訪問しても留守が続いたり、居留守を使って面会を拒否したりしている場合があります。しかし、生活困窮によりどうすることもできず、借

のつながりを拒絶するなど孤立してしまつては、本来の生活福祉資金が目指す支援とは言えません。

まずは、償還困難となった世帯の抱える生活問題・背景に対して理解を深め、共感する姿勢を大切にしています。さらには、必要な社会福祉制度等が行き届いていない場合が多いことから、福祉事務所や社会福祉施設、医療機関などと連携しながら解決を目指すことも必要です。このような償還困難な世帯の生活問題を総合的に支えていく姿勢と、暮らしを支えていく社会福祉制度の活用・拡充を求めていく実践が大変重要となります。

(4) 低所得世帯への

「自立支援」とは何か

「低所得世帯の自立」というとき、生活問題を抱える人などが「他人の力を借りずに自力で生活する」と捉える見方が多いと思われれます。また、貧困に陥った原因はその人が怠けているからとか、身分不相応の乱れた生活をしているからと捉える人も少なくないと思います。

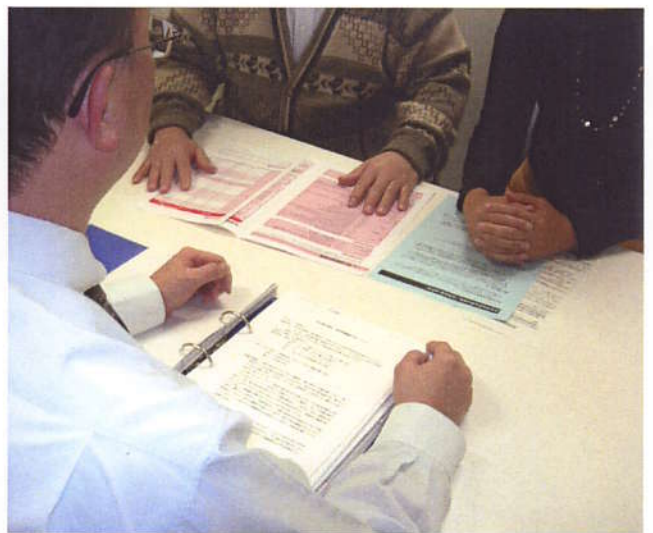
しかし、これらの事例のように低所得や生活に困っている人の実態や背景は外部からは大変「見えにくい問題」であり、相手の話を深く聴き込むことができれば理解することが難しい場合が多くあります。

低所得や貧困問題に関わる援助を行うには、これらの問題を福祉の問題として発見する力量と、その人が生活しづらい状況に

おかれている原因について共感し理解を深めていく姿勢が大変重要です。

支援を必要とする人が真の意味で自立した生活を営むためには、その人が経済的に自立できるようにすることだけでなく、社会資源（制度や施策）を活用しながら、家族、職場、地域、行政などと「社会的なつながり」を修復・再構築できることが必要であつて、このことから人間らしく生きる権利を取り戻すことができます。

このように「自立支援」の意味を捉えると、支援活動は民生委員、社協、行政、福祉事業者、医療、学校教育等の関係者が絶えず協力しながら取り組むことが大切です。生活福祉資金の償還困難な世帯への支援を行うときも、金銭の貸し借りの問題にのみとらわれず、粘り強く関わり合い励ましや支援を継続することが必要です。





福祉施設のお店紹介

まんまん堂



なんで蒸しまん？

上京ワークハウスは1983年11月に開所した知的障害のある人たちの作業所です。作業所に通う29人の仲間たちが生き生きと活動しています。障害を持つ人たちと地域の人たちの架け橋になるような働く場をつくりたいという思いからスタートした作業所は、下請けの仕事をしていく中で、「利用者者の工賃を上げたい」「自主製品を強化したい」と新たな夢を持つようになりまし

手作り蒸しまんのお店

まんまん堂 堀川商店街に移転オープン

知的障害者小規模通所授産施設「上京ワークハウス」が運営する手作り蒸しまんのお店が、昨年10月1日、堀川商店街「下長者町バス停前」に「蒸しまん&カフェまんまん堂」としてリニューアルオープンしました。下長者町バス停の真ん前にあり、バスから降りたらすぐに真っ赤なドアが目に入ります。ドアを開ければ元気に「いらっしやいませ」と声がかかり、美味しそうな蒸しまんと明るい笑顔が客を迎え入れて身も心もホッと暖まる空間となっています。お店におじゃまして藤井施設長と西村店長にお話をお聞きしました。



た。「食べるもの、消費されるものがないのでは」「他の所がやってないことで、設備にお金がいりかからないことで何かないか」と具体的に動き出した時期に、職員の知り合いで中国に暮らしたことがある人

から本場中国の味の「菜まん」の作り方を直伝してもらったこと。

失敗もありましたが、横浜や神戸にも本場の味を試食に行くなどして何回も試作を重ね、「まんまん堂」の蒸しまんを作っていました。一番難しかったのは、天候によっても変化する生地づくりだったそうです。

まんまん堂の名前の由来――

いつも元気「まんまん」、
やる気「まんまん」

2004年10月、持ち帰り専門の店を開店しました。店の名前は公募で、いつも元気「まんまん」、やる気「まんまん」元気と笑顔が届くよつと名付けられました。「お店が地域に発信できる場所になれたら」、一歩

で食べることができて、接客することもできたら」そんな思いが募ってきた2006年12月、少ない経済的負担で商売の実践ができる仮店舗「チャレンジショップ※」で堀川商店街の空き店舗に出店のチャンスが巡ってきました。これが自信につながり、2年後商店街の一員となって「蒸しまん&カフェまんまん堂」を開店しました。堀川商店街理事長の「素晴らしいことではない



肉まん・菜まん・あんまん	
喫茶	
・コーヒー	250円
・紅茶	250円
・ジュース	300円
・ケーキセット	450円
・米粉トースト	200円
・トーストセット	400円
・アイスクリーム	300円

※チャレンジショップ：財団法人京都産業21が、堀川商店街協同組合、宇治橋通商店街振興組合及び京都府等関係団体の協力を得て、新たに商売を始めてみようという方に商売のノウハウを修得してもらうため、少ない経済的負担で商売の実践ができる仮店舗を設置する事業。



メニューはメインの蒸しまんに加え、米粉で作ったもちもちパンのトースト、大山乳業のロールケーキ、飲み物は挽きたてコーヒーやオレシジジュース、柚子茶、ピワミンソーダなど16種類と充実しています。

パンは堀川商店街のパン屋さんから、ロールケーキは鳥取の大山から、コーヒーは小川珈琲から取り寄せています。コーヒーの入れ方も小川珈琲の方から本格的に教わりました。

喫茶スペースは明るい窓辺から全体を見渡すように20席ほどあり、商店街を訪れる人たちの語らいの場として賑わっています。それぞれのテーブルには手作りのメニュー立てがあり、すべて仲間の家族の手作りです。メニューや壁には仲間が描いた可愛らしい絵が飾られていて温かくほっこりした気分になりました。

新しいお店では、蒸しまん（肉まん、菜まん、あんまん）を100円に統一しました。以前は130円で販売していましたが、お

接客は緊張の連続

仲間たちは、ローテーションを組んで週1回、月4回真新しいお揃いのユニフォームを着てお店にはいります。朝は店の前の清掃から始まります。毎日店の前の清掃をしていると、商店街の人たちや地域の人たちが「おはよう、がんばったはるね」と声をかけてきます。商店街の一員として認められてきたことや障害のある人への理解が深まったと心強く感じる瞬間です。

接客はハートピア京都の喫茶「ぴあ」の担当職員から学びました。注文を聞いて厨房に伝えることは緊張の連続です。「コーヒーをお客さんに配る時、「ほさないように」と緊張して手が震えます。1日を張りつめた気持ちで過ごすので、すぐ疲れるけれど、お店で働くことにやりがいと楽しさを感じています。

これから「夢と具がいつだって詰まった蒸しまん」

蒸しまんは「具がいつだって詰まっていておいしい」と好評です。大量生産で作られるものにはない素朴な手作りの味が口の中に広がり、作った人の心が伝わってきます。食の安全が気になる今、安心も詰まっています。そして「給与が上がったらいいなあ」「旅行に行きたいなあ」という仲間の夢も詰まっています。

「毎日、仲間ひとりひとりのキラキラ輝く姿を発見しています。楽しく仕事をしていることを伝えていきたいし続けていきたい」「仲間の夢がかなう場所になるためにはとどまってはられない、新たなチャレンジで走り続けたい」と藤井施設長と西村店長は話します。

お店では今後、ギャラリーとして写真展や絵画展なども計画しており、応援している多くの人たちのかけがいのない力とともに蒸しまんを通してお店が発信の場所としても動き出しています。



「蒸しまん & カフェまんまん堂」

「親しまれるお店にした」と、約60平方メートルの敷地は、明るい木目調の店内、厨房と喫茶コーナー、蒸しまんの直売スペース、他の作業所の自主製品の販売コーナー、大きな棚には自主製品や絵本が並んでいます。



「親しまれるお店にした」と、約60平方メートルの敷地は、明るい木目調の店内、厨房と喫茶コーナー、蒸しまんの直売スペース、他の作業所の自主製品の販売コーナー、大きな棚には自主製品や絵本が並んでいます。



「地域展開型CSRフォーラム」を開催

近年、企業においてはCSR (Corporate Social Responsibility) 企業の社会的責任)への関心が高まりつつあり、その領域は「コンプライアンス」「環境保護」など広範なものとなっています。また、現場の担当者からは「何から始めてよいかわからない」「もっと地域とつながりをもりたい」という声も多く聞かれます。

一方で、福祉関係者の中には、CSRと聞くと企業から福祉へ一方的な支援を思い浮かべる人も多く、なかなか継続しないのが現実です。どうしたら持続可能なパートナーシップが構築できるかが課題となっています。

こうしたことをふまえ、去る12月10日(水)、京都府社会福祉協議会と京都府社会福祉施設協議会の共催のもと、平安会館において「地域展開型CSR推進フォーラム」を開催しました。

本フォーラムは、企業と福祉の出会いを応援することを目的に初めて開催したもので当日は110名を超える参加があり、大盛会となりました。

「企業の社会的責任」から「地域の社会的責任へ」

立石会長の開会挨拶の後、地域展開型CSR活動の視点と題してダイバーシティ研究所代表の田村太郎氏より講演



がありました。講演では、「企業のCSR(社会的責任)」から「地域のCSR」へ展開していくことの必要性、多様な担い手による面での展開が重要など具体例を交えてお話いただきました。

常務理事の深尾昌峰氏、シンポジストとして3名の方々から報告をいただきました。植木力氏(株)カスネット代表取締役)からは、廃棄される点字用紙の再利用などの具体的取り組みやCSR活動への熱い思い、橋口健氏(株)日本公文教育研究会)からは、公文の理念をもとに認知症の回復・予防に効果のある「学習療法」を開発し、全国各地でその普及・啓発に取り組んでいる報告、土井善子氏(京都中小企業家同友会理事・障害者問題委員長)からは、「人を大事にする経営」として障害



者就労への取り組みの報告をいただきました。いずれも共通していたのは、理念がしっかりしていて、組織としてきちんと実践をしていることです。改めてその大切さを感じさせられました。第1部終了後、第2部として名刺交換会を行いました。ほとんどの方々が参加し、あちらこちらのテーブルで名刺交換とともに「こんなことができないか」「ぜひしましょう！」など話が咲き、今後の展開に期待が持てるフォーラムでした。

「地域展開型CSR活動」を提唱

企業が地域の社会資源とつながることで「新たな価値」が生まれます。これからの企業と福祉の関係において従来の寄付・寄贈のような形のつながりではなく、双方に有益な関係を新たに構築していく必要があります。きょうと福祉パートナー事業(以下、パートナー事業)では「地域展開型CSR活動※」を提唱し、はじめの一步をお手伝いするとともに京都における企業と福祉の新たなパートナーシップを目指しています。

今後は、地域展開型CSR活動に関する情報を引き続き発信していくとともに、モデル事業として取り組み、活動の手法・プロセスを普遍化させ、他の地域へ広がっていくことを目指しています。

※地域展開型CSR活動とは…CSRを実現するための企業の取り組みのうち、地域住民や地域組織、地域内の社会福祉施設などと連携・協働して行うCSR活動で京都府社会福祉協議会が提唱

「公文式」のノウハウを活かして認知症の改善・予防へ



塾 + 高齢者施設

(株)日本公文教育研究会は、全国に1万4、700カ所の公文教室をフランチャイズ展開している企業で、学習者は、幼児から社会人までと幅広く、0～3歳の乳幼児教育、障害児教育などにも取り組まれています。

(株)日本公文教育研究会の子会社である公文学習療法センターでは、認知症高齢者を対象に症状の進行予防や改善を目的とした「くもん学習療法」や、健康な高齢者を対象に認知症予防を目的とした「くもん脳健康教室」を展開されています。

学習療法は、音読と計算を中心とした紙の教材(学習プリント)を使って、学習者と支援者がコミュニケーションをとりながら行う学習で、教材は「読み・書き」「計算」の学習プリントと数字盤の3種類。教材は学習者に合わせて毎回100点が取れるように難易度が設定されます。全国の高齢者福祉施設で注目されており、京都府内では8施設で取り組まれています。

学習療法の目的は学習者の認知症進行予防・改善ですが、施設側としては学習療法を通じた施設職員の「コミュニケーション力」のアップも期待されることです。スタッフ体制の確保など施設にとっての課題はありますが、学習療法は施設ケアの向上につながる有力なツールです。

きよつと福祉パートナー事業では、高齢者福祉施設での学習療法、社会福祉協議会での脳の健康教室の広がりや支援していきたいと考えています。

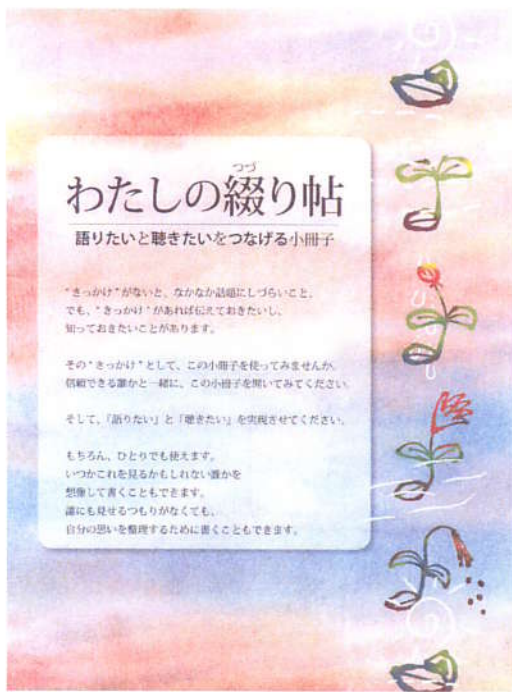
『わたしの綴り帖』 ～「語りたい」と「聴きたい」をつなげる小冊子～ を作成しました!

老いや病、まして死にまつわることについては、「縁起でもない」となかなか話題にしづらいことかもしれません。そこはかたない不安を感じながら、何をどのように考えればよいのか分からないという人もおられるのではないのでしょうか。

この小冊子は、いまの生活のこと、介護のこと、終末期を過ごす場所、葬儀やお墓のこと等の「生老病死」に関する様々なことについての希望をチェック方式で書き込めるようになっています。もともとは地域福祉権利擁護事業の支援の一環として作成したのですが、サロンや施設などでも広く活用できる内容となっています。

この小冊子が、これまで(過去)・いま(現在)・これから(未来)のことについての「話しておきたい」という本人の想いと、「本人の希望をしっかりと聴いておきたい」という本人の身近な人たちの想いを、つなげる“きっかけ”になれば、と願っています。

『わたしの綴り帖』10ページの小冊子 無料
◆ご希望の方は 京都府社協高齢者・障害者生活支援センター
TEL075(252)2151まで。



●見守り、支え合うしくみづくりを
目指して取り組んでいます

「いつまでも住み慣れた地域や家で安心して暮らしたい」という高齢者の願いを支えるため、京都府内の全25市町村社会福祉協議会では、京都府の補助を受け「高齢者見守り隊事業」に取り組んでいます。見守り活動は、ご近所による声かけや定期的な訪問活動、配食による見守りなど様々な方法があり、地域の状況に応じた独自の活動が展開されています。

今回は、サロンによる見守り、マップ作りによる対象者把握、地域の業者と協力した見守りを展開する3つの社協の取り組みを紹介します。

きばってます!

高齢者見守り隊事業



和束町

高齢者見守り隊事業1年目の和束町では、地域の更なるつながりづくりを目指し、12月12日(金)に「和束町高齢者見守り隊」の発足式を実施。「見守りの重要性」や「暮らしの課題」を共有し、今後の活動について意見交換を行いました。また、新しい協働の取り組みとして、ごみ収集事業者のボランティア活動の一環として、一人暮らし高齢者宅に声かけ、安否確認とあわせて「3出しのサポートを行う、日常の見守り活動をスタートします。声かけを行う際に「高齢者見まわりパトロール中」と記載されたシールを車に貼りつけ町内を回ってもらうことにより、地域住民の「高齢者を見守りたい」という気持ちを高めたいと考えています。

「業者も住民もみんなで見守りたい!」
地域ぐるみの活動展開

亀岡市



「マップ作りで顔の見える」「おたがいさま」の関係づくりを

亀岡市が高齢者見守り隊事業で大切にしていることは、顔の見える「おたがいさま」の関係づくりです。見守る人、見守られる人ではなく、対等な関係づくりがポイントです。1年目の今年度は、本梅町地区社協を中心に「ご近所支え合いマップづくり」に取り組んでいます。本梅町地区は7区あり、それぞれの区ごとにマップ作りを行い、各区長を中心に、住民が街を歩いて日常的に支援が必要な人の把握に努めています。参加した住民からは「初めて知ることたくさんある」との声が寄せられるなど、マップづくりによって新たな発見にもつながっています。

宮津市

「サロン活動の広がりと見守り意識の向上を目指そう!」

宮津市での高齢者見守り隊事業の実施は3年目を迎えました。スタート当初から、サロンを見守りの大切な場所として位置づけて、横のつながりづくりやスタッフ研修などに取り組んできました。今年度は新たに、新規サロンの立ち上げを目指して「ふれあいサロン」活動を始めよう!講座」を11月6日に開催。活動に関心のある21名が、身近な地域の事例報告や活発な意見交換を通じてサロンの基礎知識、運営のコツなどを学びました。現在活動中のスタッフに向けては、認知症の理解をテーマにした研修や実践を交流する場を実施してきました。今後もサロンでの見守り意識を高め、関係機関や制度につなぐ体制づくりを目指していきます。



京都の福祉 毎月1日発行 昭和36年7月26日 第3種郵便物認可

発行所 京都府社会福祉協議会
発行人 森 育 寿

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375
TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310
URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>

「京都の福祉」へのご意見、ご感想、
とりあげてほしいテーマなどをお寄せ下さい。
表紙の写真も募集中です。(テーマ「笑顔」)

本会へのご意見等は、右記URLの
「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。

